

第9期第5回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議 会議録

日時：令和3年10月15日（金）14時～16時

会場：河内長野市役所3階 301会議室

出席委員：上尾、岡島、柏木、齊藤、久、前田、水谷、森田、山田

事務局：浦、新井、向原、吉川、小松、阪下

1. 開 会

① 事務局職員紹介

2. 案 件

① 市民公益活動支援及び協働促進に関する指針について

② その他

3. 閉 会

① 市民公益活動支援及び協働促進に関する指針について

久 会 長：こんにちは。今日の案件は一つです。協働促進に関する指針について話したいと思います。お気づきかと思いますが、非常にシンプルにさせていただきました。いわゆる実行計画・アクションプランになる部分を別途作られた方が良いと前回アドバイスをさせていただき、指針に当たる部分、本当に読んでほしい部分だけを抜き出しコンパクトにまとめていただきました。これを更に良いものにしていきましょう。

では、事務局の方から説明があればよろしく申し上げます。

※資料3・4に基づき事務局説明

久 会 長：ありがとうございます。説明の都合で資料3も見ていただきましたが資料4を主に見ながら指針を更に良いものにしていきたいと思います。それでは、ご質問ご意見あればお願いします。

委 員：指針に関して、前回言い切れなかった意見については、後日メモにして出させていただきました。多くの部分を取り入れていただいたかと思います。

ありがとうございます。指針がコンパクトになったことは、わかりやすく
て良いことだと思います。全体像がわかるようになったことで、改めて見
てきた部分があるので、すべてまとめて言わせていただきます。

まず、確認でお聞きしたいところですが、第1章「協働によるまちづくり」
と第2章「支援・協働のあり方」に分かれています。第1章と第2章の
違いがわかりません。どういう風に分けているのか明確ではないので、ど
ういう考えで第1章と第2章を分けているかお聞きしたいです。

事務局：基本的には第1章では協働の全般的な部分を、第2章では支援など推進し
ていくための施策の展開について、基本的な考え方を記載しています。

久会長：第2章では実際に協働や支援をするときの原則など、考え方や役割を書い
ています。第1章では全般的な背景や、協働の必要性など、各団体の位置
づけを書いているという違いです。

委員：わかりました。まず、「改訂版の策定にあたって」はこれで良いです。p
1「はじめに」も良いと思います。p2の「1. 協働とは」は、今回付け
加えた部分も含め良いと思います。「2. なぜ協働が必要か」と「3. 協
働の背景」が順番に記載されていますが、「2. なぜ協働が必要か」が「3.
協働の背景」の内容を要約しているだけで、大部分が被っています。私は、
「協働の背景」があつて、それを受けて「なぜ協働が必要か」といった話
があると思いました。その方がすっきりします。

次に、「3. 協働の背景」の中に「(2) 地方分権・地方創生の流れ」とあ
ります。20年ほど前だと思うのですが、当初協働の必要性が出てきたと
きには、地方創生の考え方はなかったと思います。地方創生はここに書か
れているように、平成26年とあるので、7・8年前から出てきたものだと
認識していますので、「(2) 地方分権・地方創生の流れ」と地方分権と地
方創生をまとめて書いてしまうことは違いませんか。

地方分権とは、単に権力を地方に分散するというものであり、それによる
弊害として、地方自治体の負担増ということがあると思っています。負担
が増えたので、協働が必要になったという流れではありませんか。

一方で、地方創生というのは、協働がある程度進んできてから出てきたも
のです。地方分権によるマイナスの部分を補うだけでなく、市民がより
行政に参加することで、地域のその特性を生かし、地域に活力を与え人口
減少・超高齢化に対応するような、当初の地方分権とは違った意味を地方
創生では与えていると思います。私はそう理解しているため、間違ってい

るかもしれません。

そうすると、「(2) 地方分権・地方創生の流れ」は、地方分権の流れと地方創生の流れを分けて、「(5) 地方創生の流れ」という項目を最後に加えた方がわかりやすいと思います。それに伴い、p 4の図に、地方分権・地方創生の流れを一つにして記載していますが、分けて記載すべきです。地方分権と地方創生は性質が異なるように思うので、それぞれが協働によるまちづくりに関わっていくという書き方が一番です。

もう一つ確認です。p 5では「これまでの公共」から「新たな公共」へとということを書いています。が、「新たな公共」というのは「市民と行政との協働」だけでなく「市民相互の協働」も含まれますか。※3の図を見ると、「市民相互の協働」は入っていませんが、これは図を簡略化しているということで、実際は「新たな公共」に「市民相互の協働」が含まれるかを確認したいです。

事務局：「新たな公共」には「市民相互の協働」ももちろん入ってくると考えていますが、ここにおいては、市民と行政の2者での概念図を作っているの、このような図になっています。

委員：わかりました。図を修正してほしいという意味ではなくて、「新たな公共」には「市民相互の協働」も入っているか確認したかっただけです。そういうことであれば、p 6の※6の図、下から2つ目の枠で「これまでの公共」から「新たな公共」へとありますが、この枠は他の枠とは性質が違うので、一緒に並べない方が良いと感じました。この枠は※6の図から外して、図の矢印のもとに「これまでの公共」を、矢印の先に「新たな公共」を持ってくることで、下から順番に「これまでの公共」から「協働の必要性」「協働によるまちづくり」「自立性の高いまちづくり」を経て、「新たな公共」を目指していくという図にした方がわかりやすいと思います。「自立性の高いまちづくり」というのは、協働によるまちづくりの完成形になると考えています。「新たな公共」は「自立性の高いまちづくり」の言い換えです。「自立性の高いまちづくり」は「新たな公共」の完成系と私は受け取りました。

p 5の下から7行目に初めて「市民公益活動団体」という言葉が初めて出てきます。ここに注釈などで、用語の説明をつけるか、もしくは後のページで説明が出てくるので、何ページ参照と記載するなど、何か用語の説明があった方がわかりやすいです。

p 7「行政の担うべき役割」ということで、「1. 自治体運営の基本原則」、

「2. 行政が担うべき領域」、「3. 『行政主導型』から『協働型』へ」と記載がありますが、順番としては、「3. 『行政主導型』から『協働型』へ」は、「2. 行政が担うべき領域」より前に記載した方が良いのではないのでしょうか。「1. 自治体運営の基本原則」に、お互いの担うべき領域を、あらかじめ固定的に決めるのではなく、双方で確認しながら進めることが必要と記載されているので、先に「2. 行政が担うべき領域」が出るより、「3. 『行政主導型』から『協働型』へ」が先に出てきた方が流れに違和感がありません。

行政が担う役割が抽象的でわかりにくいです。行政の担う役割の1つが、市民公益活動の支援で、中でも一番大事なものは基盤整備です。もう1つは、市民と行政で協働をする際の仕組みづくり。そして、実際に協働を推進していくこと、つまり協働によるまちづくりを市民と一緒にすること、この3つが行政の役割だと思います。それをもう少し「3. 『行政主導型』から『協働型』へ」の中に、わかりやすく書いた方が良いと思います。少し記載されていますが、字が小さいので大きい字にして、もう少しはっきり書くべきです。

p 9は「市民公益活動の担い手」について書かれています。p 8の下から6行目に「市民公益活動の基盤を整備し」と記載がありますが、基盤が何か書かれておらずわかりにくいです。前回の懇談会でお聞きしましたが、基盤とはヒトモノカネだと言われましたので、基盤の一つが担い手だと思っています。しかし、基盤のうちの一つしかここには記載がありません。細かい基盤の内容については、アクションプランで書かれると思いますが、基盤が何かということ指針のどこかに書く必要があります。担い手、拠点づくり、人のつながり、ネットワーク、情報の収集、基盤整備のための資金などを列挙したほうが良いと思います。p 9のタイトルも「市民公益活動の担い手」にするのではなく、「基盤整備」に変え、細かい説明はアクションプランでも良いので、基盤として何があるということ指針で触れてはいかがでしょうか。

p 13の「(4) 活動内容や組織の発展段階に応じた施策の実施」ですが、全体的な内容についてではなく、市民公益活動団体についてということだと思いますが、それを少し書いていただきたいです。(4) 以外は全体的なことに対する推進ですが、(4) は市民公益活動団体についてのことと理解しました。

p 14、「推進のための役割」ということで、行政の役割、市民の役割、事業者の役割、中間支援組織の役割とでてきます。行政の役割が書かれています。第1章でも行政の担うべき領域の記載があります。第1章でも

出てきて、第2章でも出てくるので少し違和感がありました。推進のための役割が全体にあって、その中で行政の役割について記載がある方が自然だと思います。

第1章で書いている内容と第2章で書いている内容があまり変わりません。ただ要約しているだけだと思ったので、整理した方が良いのではありませんか。

そこで私は、p14の行政・市民・事業者・中間支援組織のすべての役割を、p7の「行政の担うべき役割」に移し、次の市民公益活動の基盤整備を、第2章の方に移してはどうかと考えています。

それと最後に指針から抜いた部分がありますが、第2章に庁内組織のことや中間支援組織のことなどを記載した方が良いと思います。どのように書くかは思いつきませんでした。

実際に協働を推進するにあたって、現在の庁内組織と市民同士の団体の組織だけで、全体的な協働を促進することは少し危ないと思います。専門家の方にもう少し関わってもらうべきです。そのための費用がどれくらいかわかりませんが、そのための予算措置を取ってでも、専門家によるコーディネート運用をしてほしいです。基盤整備から全てをその専門家の指導の基に、市長直轄などで進めないといけません。

実際私が、自治会などで活動している中で、市の方と協働をしていますが、色々とぶつかることがあります。少し違うのではないかと思うことが多くあります。市、部長含めた職員さんの考え方と対応の仕方が、協働を進めるにあたってギャップがあると感じます。その事業は始まってだいぶ時間が経つのですが、もう少しきちんと体制を作らないといけません。協働をする際は、予算を取って専門家の方を入れて行ってもらいたいと思いました。以上です。長くなり申し訳ありません。

久 会 長：私の方からまずお話ししますと、先ほどのp2において、地方分権によって地方の負担が増えたから協働が必要になったというストーリーは違います。

委 員：ちがいますか。要因は一つだけではないですが。

久 会 長：いえ、それは違います。ここで、委員さんのお話を聞いて思いましたのは、地方分権・地方創生の流れだけではなくて、ここに書いているのは地方自治の変化ということですよ。地方自治がどのように変化しているのかということが、協働の背景に非常に重要だということを書いているので、

それを地方分権・地方創生とまとめて書いてしまうので、ある意味誤解が生じるのではないかと思います。

2000年以降、2021年までにかなり様々な形で地方自治の変化がありました。その中で協働が、ますます必要になってきています。国が地方に仕事を振ってきているという意味での地方分権ではなく、本来地方が主権をもって、そして市民と共に地域の特性に合わせて、地域課題を解決していくというのが本来の姿でした。しかし、今まで、明治政府以降、国が主導的に動いてきたので、そろそろそれを本来の形に戻していこうという流れが、本来の地方分権の流れです。それは委員さんがおっしゃるように権限をまず移行していくということが第一段階です。その中で地方自治体が、創意工夫をして頑張っていくという流れがあります。その中でどのような形で効果的、効率的にやっていくかという中で、協働というスタイルが非常に重要になってきました。そういう流れですので、単に国から押し付けられたわけではないということです。

更に、平成の大合併の話があります。平成の大合併は、地方分権からの流れもあるわけです。つまり、地方で頑張れと言われたときに、小さな自治体では、特に財政面でなかなか難しいという話になり、結果合併を促進していく流れとなりました。しかしながら、各自自治体で起こっていることですが、そうなってくると市民から行政が遠くなってしまいます。小さな町・村でやってきたことが、大きな市でやることになりますから、市民との距離が遠くなります。そこで地方自治法が改正になって、地域協議会という組織が法律として作れるようになりました。まさしくそれは市のより身近なところで、新たな組織を作ることができるということです。河内長野市はそういう合併はしませんでした。その流れの中で、このまちづくり協議会が位置づけられると思います。より身近なところで、協働ができるような仕組みを作っておかないといけない中で、まちづくり協議会が出てきています。そういう意味では、この地方分権の次に平成の大合併を絡めた地域協議会の話なども入っても良いと思いました。

その次に、今度は地方創生の話がでてきます。これはまず人口が減っていくという状況に変わりました。そうするとますます地域が創意工夫をしながら頑張っていくといけない状況で、地方創生の話が出てきて、そこに国も応援しましょうというストーリーになっています。そこをもう少し、丁寧に説明していけば、先ほどの誤解が生じませんし、地方自治の流れの中で協働がどのように位置づいていっているのかということが明確になっていきますので、ここはもう一度今のお話しを受けていただいて、丁寧に説明した方が良いのではないかと思います。

委員：わかりました。それならば結構です。今のお話を聞いて、もう一つ良いですか。地方自治体が変質してきた中で、上から言われているというだけではなくて、主体性をもってしていくということですが、それは地方自治体としてそうしたいとあまり思っていなかったのではありませんか。

久会長：それは市町村によって違います。

委員：少なくとも河内長野市は思っていなかったのではないのでしょうか。なぜならそう思う場面が多くあります。なにか物事を言うと、「それは上からは何も下りてきていません。府から何も言ってきてません。」と言われることが様々な部署であります。河内長野市としてはどうですかと聞いても、「それは言えません」ということが多くあります。本当は、地方自治体は国や、府、市なども対等であるはずです。だから、主体的に動いても良いはずなのに、国や府からまだ下りてきてませんという言い方をされます。ただ、これは指針の話とは違いますが、現実には少し感じます。

久会長：先ほどのそれと同じようなご指摘は、なかなか協働を進めようと思っても動けないということかと思えます。それは、市職員さんの動き方が違うという話と一緒にありませんか。つまりそれは、方針・指針のレベルではなくて、それをどう受け取って動くかという話なので、指針の話とは少し違います。

委員：わかります。指針の話とは違う別の問題です。

久会長：だから先ほどの、専門家が入って指導するという話も実行計画レベルの話であって、大きな方針のところには書かない方が良いでしょうし、書けないと思います。

委員：そうですか。わかりました。それならば結構です。

久会長：あと、委員さんのご指摘を受けて事務局で書き換えていただくかどうかということで、皆さんの意見を賜りながら、決めていかないといけないと思います。「ちょっとこの意見に対し私は違うよ」など意見がありましたら、言っていただければと思います。ないようでしたら、事務局の方で受けていただくということになります。

委員：委員さんが言ってくださった、こういう流れで書いた方が、理解がしやすいという話は、私も聞いていてそうだなと思いました。指針を読む対象が、できるだけたくさんの人に、わかりやすくということをお前提にしているのであれば、話の流れもそうですし、かなり専門的な用語が多く出ているので、理解が難しく、更に注釈が必要だと思いました。例えば、最初の「改訂版の策定にあたって」の Society5.0 は、TVなどを一生懸命見ている人はわかると思います。私は、「これはなんだったかなあ」という感じでした。他でいうと、p 3の ICTの話についても、「ICTとITの違いは何だったかな」と読みながら調べました。若い人はわかるかもしれませんが、広くこの指針をわかってもらうとなると、更に用語の説明があった方がわかりやすいです。

そして、この指針自体が資料4で、その中の最後のページに資料編があります。前の資料2・3に比べると少ないので、見やすいと思いますが、これ全体が資料なので、最後の資料編のページを「補足資料」などに変更した方が紛らわしくないと思いました。

それと、p 8※7の図ですけど、「協働の領域」が、行政責任の領域の方に寄っているのですが、本来は全体のことなので、行政の領域と市民の領域の真ん中に、引いている斜線の上に「協働の領域」を持ってきた方がわかりやすいと思いました。そして、行政責任の領域と民間主導の領域の矢印が左右で分かれています。重なる部分があっあいまいということをお表現したいのであれば、あえて左右に分けないで、左右どちらかに矢印をそろえた方がわかりやすいと思いました。

それから、p 9の「2. 事業者」のところ、「②. 新たな事業者」で色々な企業形態などが多くでてきますが、LLPやLLCなどの形態の取りつつ「まちづくり会社」というところが、どうつながっているのかわからず、言葉が足りないのではないかなという印象です。

久会長：新しい話が出てきましたが、p 9のところは私も同じことを思いました。社会的企業、労働者協働組合、LLP、LLC、まちづくり会社とありますが、これは整理ができていません。法人格の部分と組織の名前が混ざっているので、そこを整理してもらおうと良いと思います。つまり「社会的課題をビジネスにしている社会的企業であったり、あるいはコミュニティを含む形での労働者協働組合であったり、ある特定地域の活性化を目指したまちづくり協議会など、利益を求めているが、一方で社会的な活動をしている方々も増えてきています」、で止めたら良いと思います。そして「その法

人格としては、LLP や LLC など新しい法人格で活動されている企業が増えてきています」というような2段構えにさせていただくとわかると思います。これは文章の書き方の問題です。

委員さんのご意見を賜って、p 7のところは、「行政の担うべき役割」というタイトルが誤解を招くと思っており、p 7は役割を書いているのではなく、協働における行政の姿勢を書いていると思います。そして、実際の行政の役割については第2章に書いてあります。そのため、タイトルを「協働における行政の姿勢」とすると、役割についての記載が2回出てくることもないため、書き直さなくてもすっきりと整います。

そして、市民公益活動の基盤の話を、行政の中で書いてしまっていますが、協働するときには市民側も必要なものがあります。それを踏まえて言いますと、前の方でまとめて書いた方が良く私は思いました。具体的にはp 5・6のあたり、どこに収まるかということを考えないといけません、協働によるまちづくりを進めるために、どんなものが必要かについて、節を立てるのかどうかというところを考えてもらったら良いと思います。

協働というのは、言い換えると手をつなぐことです。その手をつなぐ仕組みを作っておかないといけません。英語でいうところのプラットフォームです。そのプラットフォームを作っていく必要があります。そこでみんなが集まりネットワークができていくのが、一番重要なので、そのことを指針に書いてもらおうと良いと思います。そのプラットフォームの仕組みができていけば、人と人もつながっていきます。そしてお金が足りない人にお金を差し上げるという仕組みもできます。更に情報も交換できます。まずはプラットフォームという仕組みを作って、そこに様々な人のお金が流れていくという説明にさせていただくと良いと思います。それを担っているのが、中間支援組織です。そして、前も言いましたが、自治体戦略2040構想研究会が、これからは行政職員がプラットフォームビルダーになってくださいと言っています。最初p 6くらいに、プラットフォームの重要性が書かれていれば、p 8の「3. 『行政主導型』から『協働型』へ」にこれから行政職員はプラットフォームを作っていくことが非常に重要な役割になりますという話が書き込めます。更に付け加えていただいた、中間支援の役割がここにもつながっていくと思いますので、行政の中に書くよりも、より前に基盤とはいったい何かということ、書いていただいた方が、後がつながりやすいと思いました。

委員：基盤の整備とは、プラットフォームのことですか。少し違う気がします。

久 会 長：プラットフォームだけではありません。まず手をつないでいくためには、そういうプラットフォームが一番重要ではないでしょうかということです。少し脱線しますが、市民活動団体はお金に困っています。お金に困っているから補助金をもらいます。しかし、今クラウドファンディングで、市民同士が寄付をし合って、回しているところも出てきています。行政が関わらなくても、市民同士でお金の受け渡しをして、回していく仕組みが出来上がっています。そういう意味では、プラットフォームの仕組みさえきちんと動いていけば、色々な事ができると思います。

そういう意味でも、自治体戦略2040構想研究会の話もp3あたりで少し触れていただくと良いと思います。これは人口減少時代における行政のあり方を言っているので、「(4) 地域活動の担い手不足」を人口減少時代における今後の対応の話にしていくと、行政としてはやり方も変えていかないといけない、地域も人材不足になっていくので、どう対処していったら良いかということも指針に書けると思います。

更に言うのであれば、どうしてまちづくり協議会の必要性が出てくるかということは、そこにもあります。たくさん組織が地域にあるにも関わらず、担い手がほとんど一緒、それであれば組織を一本化した方が、やりやすいのではないかという動きの一つでもあります。人材不足というのは、限られた人材が、色々な組織に所属するから起こっている人材不足もあるので、それは組織を変えたら、人材不足ではなくなります。そこに導くためには、行政側の人口減少時代への対応と地域側の人口減少時代への対応を重ねて書くと、良いのではないのでしょうか。

委 員：第1章ですか。

久 会 長：そうです。あといかがでしょうか。

委 員：今回我々が議論しているものは指針ということですが、これが指針であるように見えません。前回は指針の中に一応具体的な方策などがありました。これをアクションプランに切り離したとなりますと、第1章で背景や現状など、基本的な考え方を申し上げており、これは良いと思います。そうすると、第2章はやはり指針らしいことが書かれていないといけないと思います。指針というのは、いわゆる今後どうしていくかという導きのようなもので、そういったものが今回の指針からは読み取れません。これを見られた多くの方々が、どこが導きなのか、どこが指針なのかという感想を持たれるのではないのでしょうか。この第2章のところで、先程話に上が

った役割の部分が重複していますので、前の方に持って行っていただくことは良いと思います。原則というのが p 7 に書かれており、これも良いと思います。原則はこうです、そしてその原則を踏まえて、今後こうしていかないといけないという文言が、必要かと思います。安直に考えると、第 2 章に後で出るであろうアクションプランの表題を並べれば良いと思います。アクションプランで出す内容の予告編みたいなことを指針に記載しませんか。指針を作りましたが、これによって行う具体的な方策は後でまた作りますということがどこかに必要だと私は思いました。

それともう一つ、NPO 法人榎本地域活動協議会の例を書かれていますが、指針ということであれば、この内容はここで出すべきではありません。具体的な方策には入れて良いと思います。指針は協働のマスタープランのようなものですから、これだけ具体的な内容を指針で出すのはいかがかと思えます。以上です。

久 会 長：例が一つだけですので、余計に目立っているかもしれません。少し内容のエッセンスを榎本の事例等を出さずに、書く方法もあります。この例で言いたいことは、やりたいことができる組織に変えていくと、若い人たちに入ってもらえるということです。そういう地域活動団体のあり方を変えていくだけで、違う次のステップにいけますという話を言いたいので、榎本をあえて例に出す必要もないかもしれません。抜くのか更に何か書き込むのか、事務局に投げたいと思えます。

それと、委員さんの最初の話ですが、これは行政が良くする手ですが、文章の最後が全て「必要があります」で終わっています。これを「必要があります」ではなくて「推進します」に言い換えると、これは指針になります。ここの文言・語尾を変えるだけで、方向性が見えてきます。そしてその「推進します」と記載した内容は次のアクションプランに具体的に書いていくと、今回の指針も語尾を変えるだけで指針に見えてくるかもしれません。そこも少し工夫してもらいたいです。

行政はすぐ、「必要があります」で止めてしまいます。「なにになにします」と書くと、自分で自分の首を絞めてしまいます。言い切らないというのが、行政のテクニックですが、やはり先ほどおっしゃったように、それほど大きく首を絞めるような内容ではないと思うので、「します」と言い切って良いと思いました。

岡島副会長：私も、委員さんと同じイメージで指針を捉えています。指針だから方向性を示してもらおうのが本来だと思います。具体的にどうするかということま

では書かなくても良いと思いますが、委員さんがおっしゃったように、そういった方向性が書かれているものが指針だと思います。今回の指針の改訂版を見た時に、特に河内長野市の指針ではなくても、大阪狭山市、富田林市の指針としてほぼそのまま使えるので、これは河内長野市の指針なのかと思いました。河内長野市の現状を踏まえて、次の10年15年をどうしていくかという方向性を示したものが指針だと思ったので、この指針が自分自身のイメージと異なる部分がありました。以前も申し上げたのですが、前回の指針が作られた2006年から15年経って、その間に起った事、政府の政策の動向や、河内長野市の市民活動の現状、河内長野市の特徴、大きな課題がどこにあるかということを確認し、今後の10年15年ではこういう方向性で行いますというものが指針ではないでしょうか。せっかく改訂版を作ってくださいだったので、どのようにお伝えしようか困りました。少しイメージとは違いました、正直なところを申し上げました。

委員：私も、今の岡島副会長と委員さんのお話の通りだと思います。協働促進の指針としてはかなり完成度が高まってきましたし、今皆さんがおっしゃったように指針として、具体的にこういうことをしていきますというような話があると良いと思います。河内長野市の特徴としては、ニュータウン型のところと、旧村のところと、河内長野駅と千代田駅の市街地のような便利なところの、3つのパターンです。まちづくりでは、まったく異なる特色が出ていて、やっていることがそのまちによって違いがあります。それをブレイクダウンして書くのはなかなか難しいと思うのですが、子育てや、高齢者、学校教育など、それぞれのまちが絡んでくるので、そこまで詳しくは書けないと思いますが、もう少し具体性があった方が良いと思います。

久会長：市として、方向性を決めていくためにオーソライズが必要ですので、その時間がどれだけ取れるか難しいと思います。河内長野市の特徴を書こうとすると、非常に書きにくいところもあるので、そこをどういう形で書くかというところは工夫していく必要があります。もう少し河内長野市の特徴に合わせた方向性を第2章のところに書いていくということが、お二方のご意見ですので、そこを書き加えると良いと思います。具体的な話をしますと、私も河内長野市のすべての地域を回らせていただいた際に、河内長野市っておもしろいなと思ったことがあります。例えば大阪狭山市にしても、ニュータウンができると、小学校はニュータウンの中に新築をして、村の人もそこに通います。ところが、河内長野市はそれがほとんどありま

せん。全てではありませんが、村の小学校にニュータウンの子供たちが通うパターンの方が多いと思います。河内長野市はやはり村の方々が地域のコミュニティをしっかりと支えてくれていて、その新しく入ってきたニュータウンの方とうまく協働を進めていける地域だと思います。小学校の立地とかあり方を見たら、色々わかってくるということがありますが、そこが河内長野市の特徴だと思います。他のところはどちらかというと、ニュータウン側が強いことが多いですが、すべてのコミュニティに旧村の人と、ニュータウンの人がきちんと入っており、色々話をされているということが、河内長野市の特徴だと見ています。しかし、逆にそこが難しいところでもあります。

委員：多様性ということだと思いました。それをどう調整してくかということは難しいですが、できたら良いものになると思います。ただ、対立になる可能性もあるのではないのでしょうか。

久会長：その通りだと思います。そこが先ほど申し上げた書きづらいところです。更に脱線話になりますが、私が河内長野市に呼んでいただき話をしに行くときはだいたい小学校でします。ニュータウンの中に小学校があれば簡単に行けますが、河内長野市は村の中を歩いて行くところや、ニュータウンに小学校があったとしても村の中を歩いて行くところ、「こんなとこ大丈夫かな」というところを自動車で行かないといけない場合が多くあります。それは結局旧村とニュータウンがきちんと融合しているから、そういった通学路や小学校の位置になっているということかと思います。そこは河内長野市の方にとっては、もう当たり前だと思っているかもしれませんが、他の地域を回らせてもらおうと、これが河内長野市の特徴であると思います。他のご意見はいかがでしょうか。

委員：今河内長野市の特性をお話いただきまして、2点思いついたことがあります。1点はp 9に市民公益活動団体、その他の団体のところで、一般的な団体名がありますが、ぜひまちづくり協議会も具体的に名前を入れていただきたいと思います。また、他に河内長野市では教育分野においては青少年指導員や、健全育成会など、子供に関わるような団体があります。更に、福祉分野においても福祉委員会など、様々な団体があるので、p 9に一般的な学校法人や社団法人などを書くのであれば、もう少し具体的に、河内長野市のそのような団体を少し入れていただくと、うれしく思います。

そして、2点目は、地域によって特性があるということです。私はまち協から来ていますが、まち協こそが本当に地域によって活動にしている内容や課題などが幅広くあります。そういった意味で、市民公益活動に関することで、指針のどこかにまちづくり協議会の今後のことについても、触れていただけると非常にうれしいです。以上です。

久 会 長：ありがとうございます。既存団体を記載するとなると、既存団体の方に確認していただかないと、「なんでうち抜けてんの」という話になりかねないため、おっしゃるようにこの代表する組織が並んでいるということが重要だと思います。いつもこういったことでトラブルになることが多いです。他にいかがでしょうか。ご感想でも結構です。

委 員：少し感想を言わせていただきます。様々な既存の団体とこれからを担っていく若い方々がどう融合されていくかということは、私自身聞いていても難しいと思いました。委員さんの話も私にとっては非常に難しく、もう少し柔らかい言葉で言ってもらわないと、お互いの交流というのはすごく難しいと感じました。やはりお互いが寄り添っていかないといけないということを、改めて思いました。また、プラットフォームの役割の話がありましたが、皆さんそれぞれがそういった役割ができるような、大規模なプラットフォームがあれば、よりお互いが寄り添える環境ができるのではないかと考えながら聞いていました。

委 員：皆さんの意見を聞かせていただいている、指針に具体的な話が必要ではないかということについては、その通りだと思いました。p5・6の公共について、「パイプ役として中間支援組織が必要となってきます」という部分がありますが、※4の図で、中間支援組織から市民と行政に向けて矢印が伸び、それぞれに「つなぐ」「つなぐ」と書かれています。それについて、ただつなぐだけでよいのかと思いました。もう少し、お互いが連携しているということがわかるような書き方が必要ではないかと、ただつないで終わりだと捉えられてしまい、特に私たちの方で、かわちながのボランティア・市民活動センターや社会福祉協議会として中間支援組織の重要な部分を担っているので、市民の方と行政をつなぐだけではなく、最初に基盤づくりの話があったように、やはりそれぞれと連携を取っていくというところがあるので、そういったことがこの図では見えにくいと思いました。以上です。

委員：河内長野市が一番成功したと思うことは、新しいまちづくりです。昔の河内長野市をあまり知りませんが、私は大阪狭山市に住んでいたのですが、買い物に行くとなると、河内長野市に行くか北野田に行くかどちらかでした。河内長野市の方が発展しており、商店街がとても流行っていました。いつも祖母と買い物に来て喜んでいましたが、その当時は河内長野市の人口は確か少なかったと思います。行政の方に聞いた話では、大きい家を建てると、それなりの高所得者が転入してこられるようで、大きい家を作り始めたそうです。色んな人が転入してきて人口が増えてよくなりました。旧村とのつながりも少し問題があるかもしれませんが、河内長野市はうまくいっている事例だと思います。新しいメンバーが入ってきて、健全育成会や青少年指導員、福祉委員、民生児童委員など非常に連携できていると思います。私の妻も民生児童委員をしており、夜遅くまで会議に参加していますが、他の地域でもそういったことができていると思います。それは市民団体の活性化につながっていると思いますし、行政サイドも窓口になってもらっています。その辺りが河内長野市の良さの一つだと思うので、そういったことを指針に書いていただければ良いと思います。

久会長：これは少し話がずれますが、協働促進懇談会の役割として、地域や市民団体などの動き方についての指針などを作っておくことも一つかと思います。私は最近宝塚市に関わっていますが、宝塚市は、この懇談会と同じような「協働のまちづくり促進会議」という会議を、月に1回しています。大学の教授は私だけで、他は全員市民の方、地域の方です。その大半の方が地域活動を経験されている、あるいは現在まさにされている方です。そういった方が集まっているので、その実態に合った話が多く出てきます。恐らく委員さんのような立場の方も入っています。そのためかなり血の通った、現場が見えているまちづくり協議会運営のガイドラインになっています。河内長野市でもそういったものをそろそろ作ってはいかがでしょうか。恐らく、河内長野市の状況と宝塚市の状況と8割程度は変わらないと思うので、真似をさせてもらい、少し河内長野市のエッセンスを入れて、河内長野版のまちづくり協議会運営ガイドラインを作っても良いのではないかと思います。そういったことを、少しこの指針の中で書いていただくと良いと思います。今後の展開も踏まえて、何か考えていただくと良いのではないのでしょうか。これだけのメンバーでこれだけの熱い議論がなされているので、次のステップに行くためには、その様なテーマで集中的に話をしてはどうでしょうか。

ちなみに、今年の「協働のまちづくり促進会議」のテーマは、NPO 法人

の方が提起してくれました。「協働契約の在り方のガイドラインを作ろう」という、大変しっかりしたテーマになっています。現状、契約の仕組みというのは、いわゆる民間業者との契約しかありません。「やっぱり NPO とか市民団体と協働するときにはちがうやろ」ということです。一番違うことは何かというと、民間事業者との契約の場合は、市役所が全て仕事の内容を決めています。そして、「この内容でやってくれ」と渡しますが、NPO や市民団体との協働の場合は、「それは違うやろ」ということです。仕事の内容を一緒に組み立てながら最終的に契約をしていくということが、本来の協働のあり方なので、本来はそういう契約の仕方を協働契約と呼ぶという内容を踏まえたガイドラインを現在作成しています。

委員：委託するにしても、内容をきちんと双方で話し合っ決めて、その上で契約するという事だと思ひます。本で読んだことがあります。横浜市の話だったと思ひます。

岡島副会長：大変興味深いと思ひました。人件費の話なども議論に上がりますか。

久会長：人件費の話もします。他には間接経費のことなども話し合ひます。「10% くらいは入れれるようにしておこう」といった話が出てきます。こういった話は横浜市が先陣を切っています。恐らく栗東市など他の市でもやっています。

委員：可能であれば、こういった話も書き込んでいただきたいです。市民公益活動などは、家族の中でも理解をしてもらえない活動が意外と多くあります。理解してもらえず、活動に出ていくことができないことや、「子供ほってお母さん何やってんの」というようなことが、30年以上ありました。「お母さん外ばかり頑張って家は全然だめやな」と言われるようなことが現状あると思ひます。しかし、子供や家族の理解を得られるとこういふ状況が変わってきます。私は是非この指針をシンプルなストーリーに仕立ててほしいと思ひます。子供も小学校で自治ということを学んでいるところは素晴らしいと思ひます。そういった子供は、立場を変えて話し合うなど、大人顔負けの相手への思いやりや仕組みも考えられます。小学校の中学年くらいから、「こういうことをやっぱり世の中やってるんだよ」と、そして、「お母さんはこれのここをしてるんやで」といったことを、簡単に説明できるようなものが作れると良いと思ひます。指針から派生して子供向けの漫画にするなど、家庭内の理解が得られるようなものが作れると良い

のではないのでしょうか。

久 会 長：宝塚市でもそういった話がありました。恐らく宝塚市の指針には、「家族の理解が必要です」と書かれています。

委 員：子供会では、ソフトボールや遠足など行事がありました。PTAの会長になると、「割とあのお母さんががんばってるんや」ということに気付き、地域の方々に地域を盛り上げて、それが他にもつながっていると感ずることがあります。少しだけ、私の話をすると、実はくじ引きで自治会長をすることになりました。当時は地域のことを全くわかっていませんでしたが、妻が民生児童委員と健全育成会を長くしていたので、地域をよく知っていました。「あの人はああやとかこうや」ということを、いつも妻に敬語を使って教えてもらっていましたが、最近ようやく自分の方が地域性があるようになり、対等に話ができるようになったと思うことがあります。

岡島副会長：改訂版を作ることは、本当に大変だと思います。指針というものは、具体的なセクターへの言及はできないと考えます。子育て、子ども食堂、教育、障がい者といった具体的な分野についての話は書けませんが、複数のセクターに共通して係るような河内長野市の市民活動の課題などは、指針を読んで浮かび上がってこない、河内長野市の指針としては難しいと思います。具体的な体制、具体的な個別のセクターについては指針には書けませんが、河内長野市のそういった課題や、それをどうするかという方向性が今の指針では見えないということを改めて申し上げます。

更に、もう1点お伝えします。実施計画かアクションプランなどを、どういった形で今後作っていくことが良いかと、最初事務局の方から投げかけてくださいましたが、どちらが良いかということはいまよく言えません。しかし、いずれにしても、実施計画・アクションプランをいつ頃、どんな形でつくるかということは、指針には書いた方が良くないと思いません。つまり、例えば3年間のプランでどうするかということや、アクションプランの方向性というものを書いた方が良くないということです。

そして、前回も申し上げたように、SDGsについて指針に書きこまなくても良いのでしょうか。一応最初のページに書いていただいているのですが、SDGsを踏まえて市民協働や市民活動のことをどう考えているのか、市としてどう咀嚼して考えているのか、という内容が読み取れませんでした。誰も取り残さないという世の中や国の政策として言われていることを、市民活動としてどう受けて、そしてそれをどうバックアップしていくか、市

としてどういう風に考えているかということ、少しでも垣間見ると良いと思います。また、事業者との連携ということが重要だと思います。最初に SDGs を協働でどうまわしていくかという時に、そういった流れを市としてどう生かしていくかということが、指針から見えてくると良いと思いました。以上です。

久 会 長 : そういう意味では、なかなか市役所側から見えていない話も少なくないと思います。1つは、民間事業者のこの数年の変わりようです。社会貢献・環境貢献はして当たり前の時代になっており、今はそういったことを自分達で引っ張っていきこうという世の中になっています。その部分を市役所側としても認識して指針に入れておく必要があると思います。そしてもう1つですが、若い世代の声が指針に入っていません。その世代の方々は非常に積極的に動いています。人数としては少ないですが、その少ない人数がとても積極的に動いています。脱線話になりますが、茨木市でイーバーイツという宅配事業を立ち上げた木曾さんというジャズミュージシャンの方がいます。彼と話をした時に、「先生、動こうとしないシニアを動かすにはどうしたら良いですか」と言います。「どういうこと木曾さん」と聞きました。木曾さんは、芝生研究所という面白い名前の誰でも使用できるスペースを、自分で借りて作っています。そこにシニアの方も来られますが、「なんか自分で動こうとしないんです、言ったら動いてくれるんですけど、自分で考えてもっと動いてくれたら良いのに、動かないんですわ、どうしたら良いですか」という話をしていました。彼からすると、立場が逆ということです。31歳の彼の方が積極的にお金も使って動いていますが、リタイア組は、そこまでリスクを取らない、自分で発想しない、まじめに言われたことだけはする、「これってどうなんですかね」という話をされました。そのような若い年代で頑張られている方々の話が指針に反映できていないので、取りこぼしている声があると岡島副会長の話に触発されて思いました。そのあたりの補強できるところは補強していきましょう。

岡島副会長 : その若い世代の可能性に賭けたいということが、どこかから読み取れたら、夢のある指針になると思います。もちろん高齢者の方による市民公益活動は、これからも維持していかないとはいけません。市民公益活動を担う人の数はどんどん減っていくので、当然維持していく必要もありますが、新しい可能性を感じられる指針というのは、どこか希望があると思います。

委 員 : 若い方々が加わってくださるのは大歓迎です。若い世代に入ってもらって、

私は後ろでその人を手伝うだけで良いのであれば、ありがたいです。

久 会 長：河内長野市でも南花台は若い方々が多く入ってきています。大学を卒業しても自分達で会社をつくって、ずっと南花台を応援してくれています。つまり、外から呼ばなくても、地域のなかには元気な若者はいるはずです。そういう方々をどうやって仲間に引き寄せられるかということです。

久 会 長：具体的に言うと、組織で働いていた方というのは、きちんと動かそうします。そうすると「企画書出せ」となります。フットワーク軽い方はまず動きます。「動いてやってみて失敗したら、またちがうことやったら良いじゃないか」という感覚で動いています。そこに「まず企画書もってこい」という話になり、「もうええわ」となってしまうことが、一番典型的な話です。

委 員：特に初めてのことは、実際にやってみないとわからない部分があると思います。私は「とりあえずやろうじゃないかと、うまくいかなかったらそれで良いじゃないか」というスタンスです。要は試しでやってみる、だめならやめても良い、やり方変えても良いというやり方です。しかし、それが受け入れられにくいところは確かにあります。

久 会 長：そういう方はやっていないことをしたくないわけですよ。だから行政の補助金は、何枚も申請書を書かないといけません。それでもらえる額が、たかだか20万30万となると、「もう自分らで稼いでくるわ」となるわけです。そういう方は行政との協働をしなくても、勝手に自分だけでネットワークを張って、動いています。そこに行政はどう関わっていかうとしているかという話も、指針の中に入れることを意識してください。寄ってくる人だけ注目していても、他に放っておいても動いてくれる人が多くいます。放っておいて動いてもらうだけで良いのか、あるいはこちらからアプローチして、「一緒にやらしてね」という形でいくのか、そこをどう考えていくかが必要です。

委 員：行政がもう少し柔軟に動いてくれるとすごく楽です。

委 員：自治会を、私は10年させてもらっています。15人いる役員が毎年変わり、30代から80代までの方が出てきてくれますが、高齢の方だけでなく30・40代の人也非常に協力的です。サラリーマンをやめて今は河南町で苺栽培をしている方がいますが、「農家で時間は自由になるから、い

つでも手伝うよ」と言ってくれ、その方は小学校低学年の子どもが2人いるにもかかわらず、手伝ってくれます。高齢者の方でも「動くのはいつでも動けるから手伝えるよ」と言ってくれる人もいれば、「ちょっと嫌や」という人など、15人役員がいると、だいたいの方が賛同してくれます。そのうちかなり協力してくれるのが7人くらいで、だいたい同じパターンになります。協力的ではないが、最低限のことはやってくれる方もいます。若い方でも、自治会をきっかけに健全育成会に入る方や、ボランティアを手伝ってくれる方が、多くいます。

委員：毎年全員役員が変わるとなると、引き継ぎはどうしていますか。

委員：普通の引き継ぎをしています。私を含め2人の相談役がいますので、わからないことがあれば、聞いてもらっています。

久会長：今の話を解説しますと、10人いれば、2：6：2の割合で分かれます。つまり、積極的に動く方が2人、まったく動かない方も2人、その中間の方が6人ということです。その6人をどちら側に引き付けられるかです。6人が全部積極的に動く側に来ることはないので、6人のうち5人が、積極的に動く側に来ているわけです。そうすると、7割になるという戦略です。

役員15人のうち7人なので、先ほどの6のうちの3が積極的に動く側についているということです。大体そういったパターンになります。6のうち半分でも来たらよいということです。あとの半分に期待をしてはいけません。しかし今の自治会組織は、全員で平等にしようとし、やる気が元々ない5を積極的に動く方に引き入れようとしています。だから上の5も、「こいつらと一緒にやとなんか元気でえへんなあ」という話になり、うまくいかないということになるので、全員一緒にするという考え方をやめると、新しい展開が見えてきます。そのような運営マニュアルも一緒につくれると、色々面白いと思います。

委員：指針の協働によるまちづくりにおいて、市民と行政の関係が書かれています。今市民と学識経験者で話をしていますが、行政の方は懇談会で意見を言えないのでしょうか。行政の一人として、どう思うか話すことはできませんか。

久会長：いえ、話せると思います。それが、本当の意味での協働です。

委員：指針を見ていたら、行政と市民がともに言いながら、今ここで行政を置いて話をしていることが、少し違和感に思います。

久会長：ちなみに、宝塚市は行政側の職員として2人部長さんが入っています。更に言えば、まず最初に指針を作るところから、委員会がスタートしましたが、最初の3回は今日のように、市役所側が案を作り、それに意見を言っていました。3回目の最後に、ある委員の方が、「なんぼ言うても変わらへんな」という話になり、案を「私らで書きますわ」と仰いました。4回目以降からは、市民が作ってきた案に皆で意見を言う形に変わりました。その伝統が十何年続いています。報告書を作るなど何を作るにしても、必ず、まず市民と行政でどちらが作りますかという話から入ります。今回の協働契約のマニュアルは、「ちょっと難しいから、事務局作ってね」という話になりました。それ以外の案件はほとんど一緒に作っています。ワーキングの方はもっと大変です。月1回の委員会の合間に2回くらいワーキングをしています。月3回は集まって、文章化を一緒にしています。委員さんがおっしゃった理想はこういうことかと思います。

委員：そのワーキングの費用は、市の方で負担するのですか。

久会長：負担しません。

委員：私もこういった会議をお金はいらないので、もっと実施してほしいと思います。年に3回だけでは少し無理があると思います。

久会長：先ほどおっしゃっていただいたように、指針の中に、この懇談会が今後どう動いていくかという方向性も書かれている良いと思います。

委員：先ほど市の方にも入ってほしいという話をしましたが、市を背負うと言えなくなると思います。一個人の意見として言ってもらわないといけないと思います。意見を言ったからといって、それは市の意見ではないし、話した通りに進んでいくかは、わからなくても良いです。個人の意見として対等に話せる方が良いと私は思います。

事務局：今この懇談会の枠組みの中では、正直難しいと思います。懇談会の一メンバーとして、例えば部長級職員・課長級職員が懇談会に初めから入って、

同じ土俵で話せるという形で作っていけば、今の話の形にできたと思います。しかし、今は事務局と懇談会の皆さまという軸になっていますので、今の枠組みでいくとどうしても、「市がこう言った」という心理的ブレーキが正直かかってしまって、ものが言いにくくなるというのが本音ではあります。この懇談会の中に職員が入るべきというご意見があれば、皆さままでご検討いただいて、またそれを基に我々でも検討させていただくということになるかと思います。

久 会 長：宝塚市では、部長級は入っていますが、部長として入っているわけではありません。あくまでも行政の内部事情を知っている一個人としての発言しているわけですから、そういう位置づけを差し上げないと、なかなか発言できません。ある部長さんが、「10年ほど前に、市民の方が色々実行委員でイベントやるっておっしゃるけども、ほとんど市役所職員が事務局をやっているんですよ、これは協働ですか」と逆におっしゃられました。宝塚市ではそういった話も出ています。

委 員：その状況は良くありません。一緒になってやらないといけません。

久 会 長：そういうことでいうと、市役所職員側も言いたいことはあると思います。本音で言える環境を作っていけば、色々な意見交換が有益にできます。

委 員：そうならないといけないと思います。協働というものは対等でなければなりません。しかしどこでも実現されていません。市と市民の協働といって、お互いが対等になろうと思うと、一個人としてではないと対等になれないのです。もし組織を背負っていたとしても、組織の一員でも話合うときは、一個人として思うことを言ってほしいです。意見を言ったから、自分がその発言の責任を取るということではなくて、問題が出てきたらどうしたら良いかなどを共有して、一緒になって市の方に対して、働きかける、個々に対して働きかけるというのもあります。「言ったからといってやれ」ということになると言えなくなると思います。また、何かをしようとするどこかで、それは難しいなど言われます。試しにやってみたら良いと思います。うまくいけば良いくらいの気持ちです。そうしないと、誰もやったことがないことを、それが良いかどうかを、どこかで検討されて、「じゃあやめとけ」となる可能性が大きいのではないのでしょうか。

久 会 長：それも含めて、先ほどの話を、どこまで書けるか検討するには時間がかか

りますと言いました。今回皆さま方から他にも意見を投げかけていますので、どこまで書ききれぬか調整をしながら、少し第2章を重視して、案を決めさせていただいたらと思います。

事務局：一点確認をしてよろしいでしょうか。皆様のご意見を賜ってる中で、指針において、行政なり各団体の皆さまがどのようにして行くべきか方向性がちょっと見えにくい形になってしまった原因は、元々あった3章をすべて取ってしまったということで、それによりどうしても方向性が見えにくくなってしまっているという現状があるかと思います。やはり元々の3章の内容や、アクションプランに持っていくような内容を、少し見せるような形にせざるを得ないと思いますが、そういったことでよろしいですか。

久会長：いえ、そうではなく、委員さんや岡島副会長が言ってくださったように、それぞれの施策の方向性程度の話をも第2章の最後の方に書いてはどうかということです。それを導くために、岡島副会長がおっしゃったように、河内長野市の今までの協働の評価を、指針の前の部分ではどうかということです。今の指針の改定案というのは割と良いものになっているので、その2つを付け加えれば整います。あまり追加部分をつけすぎると、色々と問題がでてくると思うので、方向性のエッセンスを、しっかりと書かれていれば良いと思います。

事務局：ありがとうございます。

久会長：大きく変えてくださいということではないので、もうあとひと踏ん張りしていただいけませんかという話です。他にご意見よろしいでしょうか。それでは今日も色々と有益なご意見が出たので、これを基に事務局の方で色々と話し合っただけければと思います。